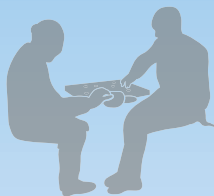


学び つながり 地域力で羽ばたくまち

概要版



おおた生涯学習推進プラン

令和4（2022）年度～令和8（2026）年度

令和4年3月
大田区

計画策定の趣旨

生涯を通じて学ぶことの意義が高まっていることを踏まえ、おおた生涯学習推進プラン（以下、「本プラン」）は、学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを創出することで、生きがいをもち、自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現を目的として策定します。

計画の位置づけ・期間

本プランは、上位計画である「大田区基本構想」及び「新おおた重点プログラム」に基づき、各部局で実施される講座事業、意識啓発事業、区民参画事業等といった学びの機会と場を提供する各種施策について、生涯学習の視点から体系化し、関連する計画と連携・整合させた個別計画です。また、計画期間は、令和4年度（2022年度）から8年度（2026年度）までの5年間とします。

生涯学習と地域力

（1）生涯学習の定義

本プランにおける「生涯学習」を以下のように定義します。

生涯学習とは、区民一人一人が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において取り組む学びのことをいいます。具体的には、読書、語学や資格の習得、趣味・教養、スポーツ、芸術・文化活動、生活・健康や仕事などに関する学習、サークル活動を指し、自治会・町会、NPO、PTA、子ども会、ボランティアなどの地域活動を通して得られる学びも範囲とします。

（2）地域力との関係性

大田区基本構想では、「『地域力』とは、区民一人ひとりの力を源として、自治会・町会、事業者、団体・NPOなど様々な主体が持っている力、それら相互及び区との連携・協働によって生まれる力を含んだものであり、防犯・防災、福祉、子育て、教育、産業、環境、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力」と定義しています。

地域における生涯学習は、学ぶ人に生きがいや心の豊かさをもたらすだけでなく、他の学ぶ人とつながるきっかけや、住んでいる地域に対する愛着を育むきっかけとなることがあります。そして、学びを通じた人や地域とのつながりは、他者への理解や地域課題の解決に貢献することがあります。

学ぶことで、生きがいや心の豊かさを感じる区民が増えること、また、学びをきっかけとして区民が地域とつながることで、地域力が向上することが期待できます。

区の生涯学習に関する課題

(1) 学び始めのサポートが求められている

- ▶ 学ぶことへの意欲は高いものの意欲があっても実行できていない区民がいます。
- ▶ 生涯学習事業に係る認知度は約1割にとどまり情報が十分に到達していない状況です。
- ▶ 学ぶ意欲のある区民の誰もが参加できるよう、多様なニーズに応じた学習機会の提案やきっかけづくりが求められます。

(2) ICTを活用した学習・活動環境の整備や広報が求められている

- ▶ 区はこれまで、会場参加による生涯学習の機会の提供と紙媒体による広報を中心に行ってきましたが、時間の不足と感染対策が学びの障壁となっていることが課題です。
- ▶ オンラインで生涯学習を行ったことがある区民が約4割もいます。
- ▶ いつでもどこでも学びたいときに学べる環境を整えるために、ICTを効果的に活用した学習・活動環境の整備や広報が重要となります。

(3) 多様な主体が連携することで生涯学習の機会を充実させられる可能性がある

- ▶ 区は、羽田空港や町工場、商店街等特色ある資源を有し、多様な主体がそれを生かした生涯学習の機会を提供しています。
- ▶ 区民アンケートの結果から、幅広い分野での潜在的な学びのニーズがあることが明らかです。
- ▶ 多様な主体が提供している生涯学習に係る取組を体系化し連携することで、大田区の資源を最大限生かしながら、区民の多様な学びのニーズに応える必要があります。

(4) 社会教育関係団体の活動の継続と活発化に向けた支援が必要である

- ▶ 区に登録のある社会教育関係団体はその数が豊富なだけでなく、新規会員の受け入れ意向や地域の他団体との交流状況から、地域に開かれた活動をしています。
- ▶ コロナ禍において、活動を休止せざるを得ない団体や会員の高齢化や減少等活動の継続に係る課題が顕在化しました。
- ▶ 仲間づくり、活動の場の提供、団体情報の発信等個別の団体への支援だけではなく、団体同士をつなぐための支援が必要であると考えられます。

(5) 生涯学習によるつながりづくりが期待されている

- ▶ 自らの学びを地域や社会へ生かすことを目的としている区民の割合は低い傾向です。
- ▶ 区が生涯学習を推進することによる効果として、「地域における人と人のつながりが増える」と考えている区民の割合が最も高い結果となりました。
- ▶ 個人の学びを深化・拡充させる過程で、必要に応じて人やコミュニティとつながる仕組みづくり、そこから発展する活動の支援を拡充する必要があります。

(6) 身近な学習拠点に関する情報提供とその場を生かしたサポートが求められている

- ▶ 区内には生涯学習に関連する施設が全域に配置されており、社会教育関係団体等が地域で活動できる場が充実しています。
- ▶ 区民アンケートでは、「学びや活動を充実させる施設が整っている」という項目が低い評価です。
- ▶ 学習・活動場所に関する情報提供を拡充しつつ、施設等での生涯学習相談やコーディネート機能強化など新たに学び始める区民及び学びを更に深める区民に対するサポートが必要です。

基本理念

学び つながり 地域力で 羽ばたくまち

趣味やサークル活動などの自発的な学びは、心の豊かさをもたらすだけでなく、新たな関心を育みます。

新たな関心が新たな学びにつながり、さらなる知的欲求の充足や生活の改善及び自己実現につながります。

学び合いを通じて相互に理解し認め合うことで、自己肯定感や幸福感、つながり意識などが生まれ、人と人との絆の強化や、コミュニティの形成につながります。

学びを通して生きがいを持った区民が増えること、また、学び合いを通じた地域のつながりが育まれることで、地域力が向上し、誰もが自分らしく心身共に健康に暮らし、新しい世界とつながることができるまちとなります。この目指すまちの姿を「羽ばたくまち」と表現しています。

また、区内では既に多くの主体が地域力を発揮し、特色ある資源を生かした豊かな学びの機会を提供しています。こうした地域力を生かした学びをさらに区民に身近なものとしていくことは、地域力をさらに向上させることにつながります。

基本目標

基本目標 1

個人の学びの充実

楽しむことで人生を豊かにすることのほか、教養を高めることや仕事や学業に役立てること、健康の維持、体力づくりを目的として生涯学習を行っている区民が多いことから、多様なニーズに応える学びの機会の充実に取り組みます。

学ぶことに関心のある区民が多い一方で、様々な理由により学びの場に参加できていない区民もいます。ICTの活用等により、ライフステージやライフスタイルに関わらず、学ぶ意欲のある区民誰もが学びやすい環境を整えます。

基本目標 2

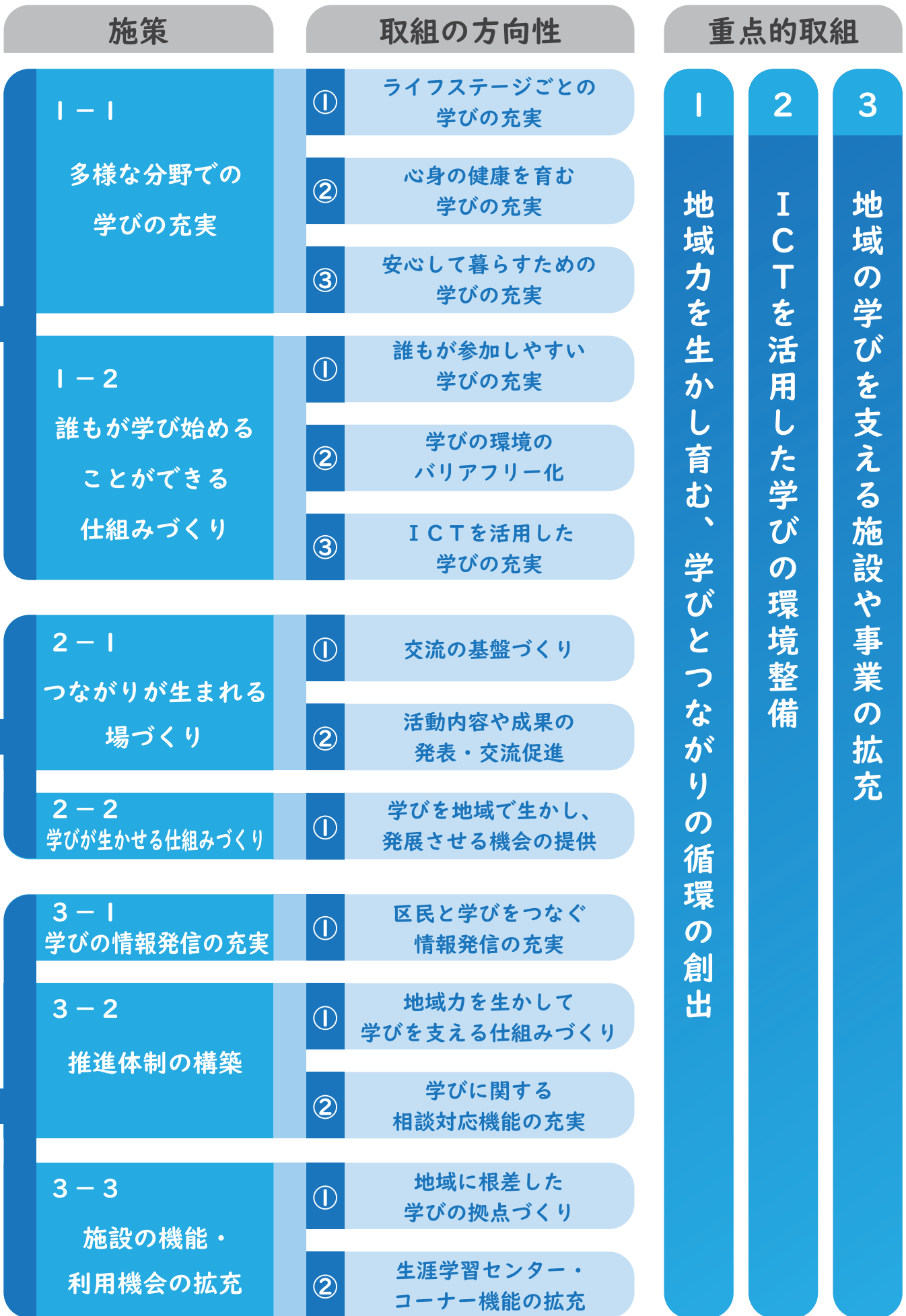
学びを通じたつながり・ 活用の場の創出

生涯学習を行う目的として、人生を豊かにするためや教養を高めるためと回答した区民が多い一方で、区が生涯学習を推進することで、地域における人と人のつながりが増えることが期待されています。学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。

基本目標 3

地域の学びを支える環境整備

区は、多様な主体が特色ある区の資源を活用しながら学習機会を提供しています。また、区内には文化センターや区民センター、図書館など地域に根差した施設が全域に配置されています。こうした資源を最大限生かし、区民の学びを支援するため、多様な主体と連携しながら学習・活動環境を整備します。また、学習や活動機会の提供だけでなく、情報を体系化し可視化することで、学びたいことと学びの機会がつながる情報の発信を行います。



各基本目標と施策

基本目標1 個人の学びの充実

1-1 多様な分野での学びの充実

価値観やライフスタイルが多様化する中、区民には幅広い分野において潜在的な学びのニーズがあります。このため、あらゆる世代の区民が、ライフステージや関心に応じて学習を選択できるように、多様な学習提供主体と連携しながら学びの機会の充実に取り組みます。

1-2 誰もが学び始めることができる仕組みづくり

区民の学ぶことへの意欲は高い一方で、様々な障壁により意欲があっても実行できていない方がいます。このため、学ぶ意欲のある区民の誰もが学び始められるよう、学びへのアクセスが困難な方を対象とした機会の提供や、ICTを活用した学習・活動機会の提供、保育環境の整備、外国人区民・障がいのある方へのサポート等、学びやすい環境を整えます。

基本目標2 学びを通じたつながり・活用の場の創出

2-1 つながりが生まれる場づくり

生涯学習によって人と人のつながりが増えることが期待されていることから、学んだことを自分の更なる学びにつなげるだけでなく、他者と共有することによって深めることや、学びをツールとしたつながりづくりをサポートします。

2-2 学びが生かせる仕組みづくり

学びによって得た知識や経験、ノウハウを地域課題の解決に生かしたいという区民や団体に対し、スキルアップのための機会の提供、地域とつながるきっかけづくりや活動の支援を行うことで、従前から地域で活動している区民や団体に加え、新たな担い手が参加しやすい機運を醸成します。

基本目標3 地域の学びを支える環境整備

3-1 学びの情報発信の充実

各主体別に提供している様々な学習情報を体系化し、区民の学びたいことと学びの機会がつながる情報発信を行うことで、生涯学習を始めるきっかけをつくります。「生涯学習」という言葉を認識していない区民であっても、必要な情報にたどり着きやすくなるような工夫をします。

3-2 推進体制の構築

区民が学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを構築することで地域力を向上させるためには、それを支える様々な主体との連携が求められます。庁内の関係部局はもちろん、学校、地域、関係機関や専門職等と積極的に連携・交流することで、区が有する特色ある資源を結集し、地域力を生かした生涯学習施策を推進します。

3-3 施設の機能・利用機会の拡充

区民に最も身近な生涯学習に関連する施設における情報や場の提供、学びを通じた人や地域とのつながりづくりを支援する機能等を拡充し、区民が身近な施設で気軽に学び、活動できる環境を整備します。

重点的取組

1 地域力を生かし育む、学びとつながりの循環の創出

区は、羽田空港やものづくり等、全国的にも知名度の高い資源のほか、自治会・町会活動が盛んであること、多様な教育機関が存在すること、スポーツや文化活動が活発であること等、生涯を通じて学ぶための豊富な資源に恵まれているといえます。

それらの資源（主体）との連携・協働を強化し、区内の学びに関する情報を集約・分析や改善をしながら、多様化する区民の学習・活動ニーズに応じていくことは、地域力を生かした学びの機会充実につながります。地域力を生かした豊かな学びを通じて、つながりや地域に対する愛着を育み、地域での活動を側面的に支援することで、さらなる地域力の向上につなげます。

2 ICTを活用した学びの環境整備

ICT等の高度化により、時間的、空間的な制約を超えた学びの機会を提供することが可能となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる学習や交流等、ICTを活用した学びやつながりへのニーズが顕在化しています。

ICTを活用した学びに関する情報の発信や学習環境の整備を進めることで、学ぶ意欲があっても、時間的制約等から実行することができていない人たちに対しても、学びやつながりづくりの機会を拡充します。

ICTを活用した学びの環境整備と並行して、ICT機器を活用できる人とできない人の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消にも努めます。

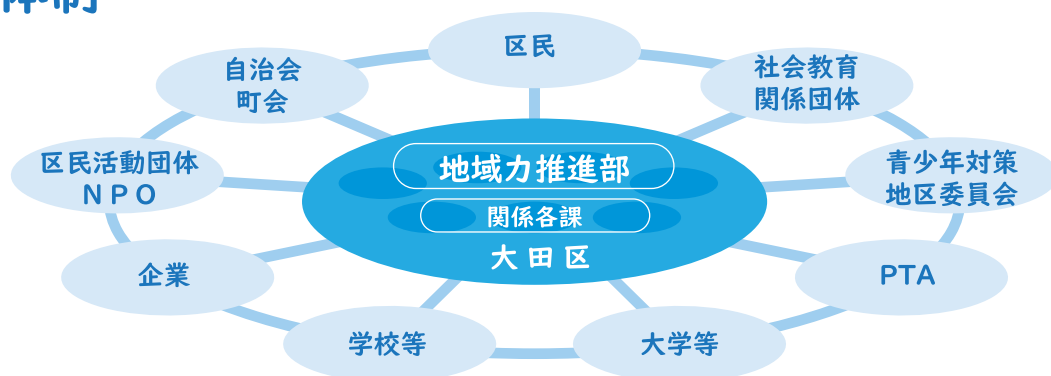
3 地域の学びを支える施設や事業の拡充

社会の変化に対応した多様な学びの機会を提供するため、講座内容を充実・体系化するとともに、事業自体の認知度を向上させる取組を進めます。

学びに係る区民のニーズ等を集約・分析し、改善につなげる仕組み及び相談・コーディネート機能のあり方についても検討します。

また、施設間の情報共有や連携を強化し、学習や活動の拠点となる生涯学習に関連する施設の機能・役割をわかりやすく示すことにより、区民が身近な場所で学習したり、活動したりしやすい環境を整備します。

推進体制



計画目標

基本目標	注目標	目標	直近値
1 個人の学びの充実	生涯学習の実行状況 (過去1年間の生涯学習実行状況)	▲	55.4% 令和3年度(2021年度)区民アンケート調査
	オンラインでの生涯学習経験 (オンラインで生涯学習を行ったことがある人の割合)	▲	40.8% 令和3年度(2021年度)区民アンケート調査
2 学びを通じた つながり・ 活用の場の創出	生涯学習を通じた人との つながりづくり・ 地域での活動状況 (生涯学習を通じて身に付けた知識・技能・ 経験を「知人や仲間ができています」 「地域や社会での活動に生かしている」 と回答した人の割合)	▲	「知人や仲間ができています」 27% 「地域や社会での活動に生かしている」 9.3% 令和3年度(2021年度)区民アンケート調査
	社会教育関係団体の交流状況 (地域の他団体と交流した経験が「ある」 と回答した社会教育関係団体の割合)	▲	52.4% 令和3年度(2021年度)社会教育関係団体調査
3 地域の学びを支える 環境整備	(仮称)生涯学習ウェブ サイト閲覧数	▲	なし 計画期間中に構築予定
	生涯学習相談件数	▲	3,276件 令和2年度(2020年度)実績

進行管理

本プランを効果的かつ着実に推進するため、各年度の実績、区民アンケート結果、基本目標毎に設定した指標等を踏まえて、適切に進行管理を行います。ただし、本プラン以外の区の個別計画で進行管理を行う事業・取組については、計画の体系に位置づけますが、本プランにおける進行管理は行わず、各個別計画で進行管理を行うこととします。

おおた生涯学習推進プラン(概要版)

令和4年3月発行

[発行] 大田区地域力推進部地域力推進課

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号 電話 03-5744-1443(直通) FAX 03-5744-1518